

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

氏 名 大 森 夏 織

事務所：東京南部法律事務所

住 所：大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル4階

電 話：03-3736-1141

FAX：03-3734-1584

主 な 経 歴

1992年 東京弁護士会登録

東京南部法律事務所入所

医療問題弁護団入団

2008年 東京三弁護士会医療関係検討事件協議会委員長

東京三弁護士会医療関係事件検討協議委員会委員

診療関連死モデル事業評価委員（2014年度同制度終了まで）

産科医療補償制度原因分析委員

医療ADRあっせん・仲裁人

患者の権利オンブズマン東京・法律相談員 など

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別

患者側

主 な 取 り 扱 い 分 野

医療事故・医療紛争・医療過誤

通常の民事事件一般

主 な 著 書

「医療紛争解決とADR」日本弁護士連合会ADRセンター編

「医療事故の法律相談」鈴木利廣監修・医療問題弁護団編

あ っ せ ん 人 ・ 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

医療ADR あっせん人・仲裁人候補者

医療ADRは、当事者参加型で柔軟な利用方法と解決が可能な制度である点、大きな価値を有すると考えます。